

処遇改善に関する具体的な取組内容

弊社は処遇改善加算を取得しており、職員の労働環境処遇改善を実施しています。

職場環境要件として以下の通り取り組んでいます。

入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら児童指導員取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、児童発達管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の推進

子育て・家庭・介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

腰痛を含む心身の健康管理

雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

生産性向上のための業務改善の取組

5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善